

新型コロナウイルス感染症関連情報

給付金・手当金の支給

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(未受給世帯のみ)

- 対 ①基準日(令和4年6月1日)において住民登録されており、世帯全員の令和4年度住民税均等割(以下、均等割)が非課税の世帯(住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は除く)
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降に家計が急変し、均等割が課されている世帯全員が非課税と同様の事情にあると認められる世帯
- ※①②いずれも一度も給付金を受給していない世帯に限ります。再度支給されるものではありません。

給付額 1世帯当たり 10万円

申請期限 ①発行日から3カ月 ②9月30日(金)

申請方法 ①は対象と思われる世帯に案内を順次郵送します。受取口座等の確認が必要です。②は必要書類を直接または郵送で社会福祉課または各総合支所社会福祉係へご提出ください。

※配偶者などからの暴力を理由に避難している方や、避難しているものの、事情により住民登録地の変更ができていない方はご相談ください。

持 以下の書類(②のみ)

- ・令和4年1月以降の任意の1月分の給与明細書等の収入額が分かる書類(課税されている方全員分)
- ・本人確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)
- ・受取口座が分かる通帳またはキャッシュカード

問 社会福祉課社会福祉係(内線3223) / 各総合支所社会福祉係(菅106 / 栗236 / 鷲140)

傷病手当金

- 対 久喜市国民健康保険または埼玉県後期高齢者医療制度に加入している被用者(給与等の支払いを受けている方)で新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる場合で、労務に服することができない方
- ※詳細はお問い合わせください。

問 国民健康保険課給付係(内線3446)

保険税・保険料の減免

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

- 対 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯・主たる生計維持者の収入が一定程度減少した世帯
- ※詳細は市ホームページをご覧ください。

問 国民健康保険課保険税係(内線3455)

介護保険料

- 対 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った65歳以上の方
- ・主たる生計維持者の収入が著しく減少した65歳以上の方
- ※いずれかに該当する方は減免が認められることがあります。

問 介護保険課保険料・給付係(内線3263)

子育て世帯生活支援特別給付金

- 対 ひとり親世帯分
- ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方(対象者には6月に支給済み)
- ②公的年金等を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

非課税世帯分

- ①令和4年4月分の児童手当および特別児童扶養手当が支給される方のうち、令和4年度住民税均等割(以下、均等割)が非課税の方(対象者にはご案内通知を順次郵送します)
- ②平成16年4月2日~平成19年4月1日生まれの児童のみを養育している方のうち、均等割が非課税の方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降に家計が急変し、均等割が非課税であるものと同様の事情にあると認められる方(申請者および配偶者ともに同様の状況であること)
- ※既に申請または支給した者は除く。

給付額 児童1人あたり5万円

申請方法 各②・③に該当すると思われる方は、令和5年2月28日(火)までに、子ども未来課または各総合支所児童福祉係へ必要書類をお持ちください。

- 持 本人確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)、受取口座が分かる通帳またはキャッシュカード、本人およびお子さんが記載された戸籍謄本・抄本(児童扶養手当受給資格者は除く)、1月分の給与明細書(ひとり親世帯は令和2年2月以降、非課税世帯は令和4年1月以降)・年金振込通知書等の収入額が分かる書類等

問 子ども未来課医療手当係(内線3285) / 各総合支所児童福祉係(菅108 / 栗239 / 鷲150)

教育委員会委員、監査委員、公平委員会委員、固定資産評価審査委員会委員の就任

久喜市議会令和4年定例会令和4年5月招集会議において、議会の同意を得て、就任された教育委員会委員、監査委員、公平委員会委員、固定資産評価審査委員会委員の方々をご紹介します。

教育委員会委員



しげとかつ美 渋谷克美さん(新任)



きくちまさゆき 菊地雅之さん(再任)
(識見委員)



かみしょうあきひろ 上條哲弘さん(新任)
(議員選出委員)

監査委員



おかやしゅういち 岡安正一さん(再任)



こもりゆりこ 小森谷百合子さん(再任)

固定資産評価審査委員会委員



しまざきともこ 島崎和子さん(再任)



おくらけんじ 小倉健治さん(再任)



えんどうひろまさ 遠藤秀明さん(新任)

公平委員会委員



うへはけんたろう 上原健太郎さん(新任)



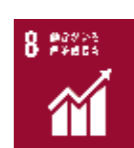
たけしたまみこ 竹下真実子さん(新任)

連載 みんなで取り組もう

世界の働く子ども(5~17歳)の推計値は1億6,000万人で、子ども人口の約10人に1人です。危険な仕事をしていたり、十分な教育を受けられないという子どもが多く、大人になっても貧困から抜け出せない原因になっています。

《ゴール8》
働きがいも
経済成長も

エスディージーズ SDGs (第5回)



日本では、1日あたりの総労働時間が女性は496分、男性は493分と世界的に見ても最長です。長時間労働は、生産性の低下や健康への悪影響ひいては過労死にもつながります。社会全体で誰もが働きやすい環境をつくっていくことが重要です。



国際フェアトレード
認証ラベル

児童労働に関与していないフェアトレード商品を購入する

~今日から始められる取り組み例~

ワークライフバランスを心掛ける



世界人口の10人に3人は安全な飲料水を得られません。世界の水インフラ向上のため、水質の高さ・安全性に定評がある日本の水道技術が貢献しています。最新技術による浄化装置の提供や、人材の育成において途上国を支援しています。

《ゴール9》
産業と
技術革新の
基盤をつくらう



日本でも、産業や生活の重要な基盤であるインフラ設備の老朽化が問題となっています。特に、道路や橋、電気・水道施設などについて、自然災害が起きたときに被害を最小化できるような強靱な基盤をつくるため、維持・改修が必要です。



途上国のインフラ整備を行う民間団体等への募金に協力する

~今日から始められる取り組み例~

自分たちが住むまちのインフラ設備の仕組みを理解する

